

初任者研修（高等学校、特別支援学校）

- 1 目 的 新任の教諭等に対して、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させる。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 新任の教諭等
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容		講師・助言者等／会場
第 1 日	4/5 (火)	講話 「教職員への期待」 講話 「教職員の服務」 説明 「栃木県教育振興基本計画 2020 ―教育ビジョンとちぎ―」 講話 「児童・生徒指導の在り方」 説明 「初任者研修の概要」		県教委教育次長 総務課職員 教職員課職員 学校教育課職員 総合教育センター職員 会場：栃木県教育会館
第 2 日	4/14 (木)	講話 「学び続ける教職員としての在り方 ～教職員評価制度を活用して～」 【高等学校】 教科別分科会（1）	【特別支援学校】 講話 「本県の特別支援教育の現状」 「特別支援学校における教育」 説明 「年間の研修計画と課題研究の 進め方」	県立学校教員 学校教育課職員 特別支援教育室職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 3 日	5/12 (木)	講話 「教員としての心構え」 【高等学校】 講話 「学習指導の在り方」 教科別分科会（2）	【特別支援学校】 講話 「学習指導要領と教育課程」 発表 「昨年度の課題研究成果発表」 講話 「個別の指導計画に基づく 指導」	県立学校教員 学校教育課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 4 日	5/26 (木)	【高等学校】 講話 「生徒理解から始まる 生徒指導」 研究協議 「生徒指導の在り方」 教科別分科会（3）	【特別支援学校】 講話 「学習指導案の作成」 教科別分科会（1） 「課題研究実施計画の発表」	県立学校教員 学校教育課職員 スポーツ振興課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

第5日	6/9 (木)	説明 「社会福祉施設における研修」 講話 「福祉教育の理解」 「教員のためのメンタルヘルス」 【高等学校】 教科別分科会（4） 「課題研究の立案」 【特別支援学校】 講話 「知的障害のある子どもの教育」 「自立活動の指導の基本」	医療関係者 県立学校教員 学校教育課職員 スポーツ振興課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第6日	6/13 (月) ～ 6/24 (金)	実習 「社会福祉施設における研修」	社会福祉施設職員 会場：社会福祉施設
第7日	7/5 (火) ・ 7/7 (木) のいずれか	【高等学校】 教科別分科会（5） 講話 「教育関係法規（1）」 説明 「宿泊研修に関する事前研修」 班別協議 「とちぎ海浜自然の家における班活動」 【特別支援学校】 教科別分科会（2）	県立学校教員 教職員課職員 学校教育課職員 スポーツ振興課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第8日	7/26 (火)	【高等学校】 講話 「特別支援教育の理解」 講話 「生涯学習」 「カウンセリング・マインド」 演習 「カウンセリングの基礎」 【特別支援学校】 教科別分科会（3）	県立学校教員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第9・10・11日	8/1 (月) ～ 8/3 (水) ・ 8/3 (水) ～ 8/5 (金) のいずれか	《宿泊研修》 実習 「とちぎ海浜自然の家における宿泊研修」	宇都宮市教育センター職員 とちぎ海浜自然の家職員 総合教育センター職員 会場：とちぎ海浜自然の家
第12日	夏 季 休業中	《eラーニング研修》 eラーニング 「教育の情報化」 【高等学校】 eラーニング 「キャリア教育の理解」 【特別支援学校】 eラーニング 「自立活動の指導」	総合教育センター職員 会場：初任者の勤務校
第13日	6月 ～ 12月	選択研修 最終ページを必ずお読みください。	各研修担当者 会場：各研修場所

第14日	9/15 (木)	演習 「教育関係法規（２）」		県立学校教員 学校教育課職員 スポーツ振興課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
		【高等学校】 教科別分科会（６）	【特別支援学校】 教科別分科会（４） 「課題研究の経過報告」	
第15日		《指導主事訪問》		学校教育課職員 特別支援教育室職員 会場：初任者の勤務校
第16日	10/6 (木) ・ 10/20 (木) ・ 10/27 (木) のいずれか	【高等学校】 教科別分科会（７） 学校会場における研究授業	【特別支援学校】 教科別分科会（５） 学校会場における研究授業	県立学校教員 学校教育課職員 特別支援教育室職員 総合教育センター職員 会場：高等学校又は 特別支援学校
第17日	11/17 (木)	【高等学校】 教科別分科会（８） 「課題研究中間報告」	【特別支援学校】 教科別分科会（６） 「課題研究中間報告①」	県立学校教員 学校教育課職員 スポーツ振興課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第18日	12/1 (木)	講話 「いじめへの対応」		県立学校教員 学校教育課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
		【高等学校】 研究協議 「いじめへの対応」 教科別分科会（９）	【特別支援学校】 教科別分科会（７） 「課題研究中間報告②」	
第19日	12/15 (木)	講話 「人権教育の実践」		県立学校教員 総務課職員 学校教育課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
		【高等学校】 講話 「特別活動の指導の在り方」 教科別分科会（１０）	【特別支援学校】 講話 「保護者との連携」 教科別分科会（８）	
第20日	1/12 (木)	【高等学校】 教科別分科会（１１） 「課題研究成果発表」	【特別支援学校】 教科別分科会（９） 「課題研究成果発表」	県立学校教員 学校教育課職員 スポーツ振興課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第21日	2/2 (木)	【高等学校】 パネルディスカッション 「私のホームルーム経営」 研究協議 「教師としてこれから取り 組むべきこと」	【特別支援学校】 発表・研究協議 「１年間を振り返って」 研究協議 「教師としてこれから取り 組むべきこと」	県立学校教員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
		講話 「閉講に当たって」		

付 記 ・第６日、第１６日の期日及び会場は、追って通知します。
・第７日、第９日～第１１日の期日は、追って通知します。

選択研修について（高等学校、特別支援学校）

初任者研修、教職 2～5 年目研修、養護教諭 2～5 年目研修、学校栄養職員 2～5 年目研修及び教職 10 年目研修においては、それぞれの研修の 1 日を、受講者が自主的・主体的に選ぶ選択研修としています。これは、受講者が自らの能力、適性等に応じて、主体的に各種研修や研究大会等に参加することにより、教職員としての資質や専門性の向上を図ることを目的としています。

1 研修期日

- 初任者研修、教職 10 年目研修
6 月から 12 月までの期間に 1 日実施する。
- 教職 2～5 年目研修、養護教諭 2～5 年目研修、学校栄養職員 2～5 年目研修
2 年目 4 月から 4 年目 3 月までの期間に 1 日実施する。

2 選定要件

- (1) 自主的・主体的に選んで参加するもので、次の機関または団体等が主催する研修及び研究大会等。
 - ① 栃木県総合教育センター
開催要項に示されている研修のうち、専門研修 2、専門研修 3、生涯学習研修より選択する。
 - ② 栃木県教育委員会
 - ③ 宇都宮大学及び宇都宮大学教育学部附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校
 - ④ 栃木県高等学校教育研究会
 - ⑤ 栃木県連合教育会
 - ⑥ 社会教育施設
- (2) 受講者の能力、適性等の向上に役立つと校長が判断した場合、(1)の機関または団体等以外が主催する研修も認める。ただし、原則として県内のものとする。
- (3) 選択する研修は、半日以上のものとする。研修及び研究大会等が 2 日以上開催される場合、全日程に参加することが条件である。

◎ 留意点

- (1) 受講者は、校長と協議の上、選定してください。
- (2) 総合教育センター等における研修の期日との重複を避けてください。
- (3) 教職 2～5 年目研修、養護教諭 2～5 年目研修、学校栄養職員 2～5 年目研修においては、各自が設定した「自主研修の目標」との関連に留意してください。
- (4) 詳細については、それぞれの研修で説明いたします。なお、総合教育センター主催の専門研修 2 については、受講管理の都合により、それぞれの研修の第 1 日より受講申込みの締切りが早く設定されておりますので、専門研修 2 を選択する場合は、申込み期限に注意してください。
- (5) 各研修（初任者研修を除く）の提出書類の様式は、総合教育センターホームページのそれぞれの研修のページにある「提出書類様式等ダウンロード」からダウンロードできます。

